

アンケート調査ご協力のお願い

各位

国土交通省土地・建設産業局
建設市場整備課 労働資材対策室

建設企業の皆様には、平素より国土交通行政の推進にご協力いただき厚くお礼を申し上げます。

さて、このたび国土交通省では、平成 25 年 9 月 26 日からの法定福利費が内訳明示された見積書（以下「標準見積書」という）の一斉活用開始後の活用状況を的確に把握、分析することにより、更なる標準見積書の普及促進や改善を通じた必要な法定福利費の確保を推進するため、業務受託者である新日本有限責任監査法人の協力のもと、建設企業の皆様を対象としたアンケート調査を実施いたします。ご多用の折とは存じますが、ご協力いただけますようお願いいたします。

なお、この調査は、社会保険未加入対策の進捗状況や標準見積書の活用状況の把握以外の目的に使用することではなく、建設業法等の関係法令に基づく監督処分や行政指導、立入検査等の端緒となることもありません。また、この調査の回答から、発注者や元請負人等の工事関係者に個社が特定されるようなことはありませんので、ありのままをご回答頂きますようお願いいたします。

記

目的 標準見積書の一斉活用開始後の活用状況を的確に把握、分析することにより、更なる標準見積書の普及促進や改善を通じた必要な法定福利費の確保を推進する。

内容 標準見積書の活用状況に関する質問など、複数の項目で構成されています。
平均回答時間は約 10 分です。

アンケート手順

1. 事務局サーバーへのアクセス

- (1) 「現場毎記入用」アンケートフォーム

<https://reg31.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=obs-mgsfq-8ebb1fdb9210a81f1e9a5dded0f7cb8>

- (2) 「会社毎記入用」アンケートフォーム

<https://reg31.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=obs-mgsgr-4e0fcf0a340046992523c594d81fe642>

※契約形態の2割以上が元請である企業は、「現場毎記入用」と「会社毎記入用」の両方のアンケートに回答をお願いします。

※契約形態の8割以上が下請である企業は、「会社毎記入用」アンケートに回答をお願いします。

2. アンケートの回答

- (1) それぞれのアンケートフォームに従って、質問の回答をお願いします。

- (2) 全ての質問の回答が完了しましたら、送信ボタンのクリックをお願いします。

※アンケートの回答に当たって、ご不明な点等ございましたら、【よくある質問への回答（FAQ）】(<http://www.shinnihon.or.jp/mitsumori/>) をご参照ください。

3. ご入力内容のご確認

- (1) ご入力いただいた内容をご確認ください。

- (2) ご入力内容に間違い等がなければ、送信ボタンのクリックをお願いします。

4. 送信の完了

- (1) 完了画面が表示されましたら、送信の完了となります。

期限 回答は、平成25年11月29日（金）までに送信ください。

備考 その他、ご不明な点等ございましたら、下記のメールアドレスまでお問い合わせください。

お問い合わせメールアドレス：mitsumori@shinnihon.or.jp